

# 平成20年度 教育事務所計画表

スケジュール表 (インターネット及び郵便振込で申込をする講習は、静岡県では申込受付は致しません。)

講習名	講習日 (変更する場合があります)	回次	日	検 定 日	講習会場 (変更する場合があります)	申し込み方法	申込予定日 (変更する場合があります)
丙種化学液石講習	6月11日(水)～13日(金)	1/2	3	6月27日(金)	静岡商工会議所	KHKへ インターネット申込み 郵便振込申込み	<インターネット申込み> 5月7日(水)～18日(日) <郵便振込申込み> 5月7日(水)～16日(金)
第二種販売講習	6月16日(月)～18日(水)	1/1	3	7月 4日(金)	静岡商工会議所	KHKへ インターネット申込み 郵便振込申込み	<インターネット申込み> 5月7日(水)～18日(日) <郵便振込申込み> 5月7日(水)～16日(金)
業務主任者の代理講習	6月16日(月)～18日(水)	1/1	3	7月 4日(金)	静岡商工会議所	各支部(郵送・持参)	5月12日(月)～16日(金)
設備士第2講習	7月 8日(火)～10日(木)	1/2	3	7月25日(金)	静岡商工会議所	各支部(郵送・持参)	5月12日(月)～16日(金)
設備士第2技能試験	9月予定	1/2	1		県立沼津技術専門学校 ポリテクセンター静岡 県立浜松技術専門学校	各支部(郵送・持参)	検定合格者に通知
ポリエチレン管講習(座学) ポリエチレン管講習(実習)	8月5日(火)	1/1	1	8月 5日(火)	静岡県プロパン会館	協会本部(持参・郵送)	5月19日(月)～23日(金)
充てん作業講習(座学)	8月11日(月)～13日(水)	1/1	3	8月13日(水)	静岡県プロパン会館	協会本部(持参・郵送)	5月19日(月)～23日(金)
充てん作業講習(実習)	9月予定	1/1	1		(株)TOKAI 富士宮支店	協会本部(持参・郵送)	検定合格者に通知
保安業務員講習	9月17日(水)～18日(木)	1/1	2	9月18日(木)	静岡県プロパン会館	各支部(郵送・持参)	8月 4日(月)～ 8日(金)
フレキ管講習(座学)	11月26日(水)	1/1	1	11月26日(水)			
フレキ管講習(実習)	東部支部 11月27日(木)・28日(金) 中部支部 12月 1日(月)・ 2日(火) 西部支部 12月 4日(木)・ 5日(金)	1/3 2/3 3/3	1 1 1		静岡県プロパン会館	協会本部(持参・郵送)	10月 6日(月)～10日(金)
設備士第2講習	1月21日(水)～23日(金)	2/2	3	2月 6日(金)	静岡県プロパン会館	各支部(郵送・持参)	11月17日(月)～21日(金)
設備士第2技能試験	3月予定	2/2	1		県立沼津技術専門学校 ポリテクセンター静岡 県立浜松技術専門学校	各支部(郵送・持参)	検定合格者に通知
丙種化学液石講習	2月 2日(月)～ 4日(水)	2/2	3	2月27日(金)	静岡県プロパン会館	KHKへ インターネット申込み 郵便振込申込み	<インターネット申込み> 1月5日(月)～18日(日) <郵便振込申込み> 1月5日(月)～16日(金)

業務主任者講習	6月 2日(月)	1/3	1		静岡商工会議所	各支部(持参・郵送)	4月21日(月)～25日(金)
設備士再講習	6月 5日(木)	1/5	1		静岡商工会議所	各支部(持参・郵送)	4月21日(月)～25日(金)
保安係員講習	7月17日(木)～18日(金)	1/2	2		静岡県プロパン会館	KHKへ インターネット申込み 郵便振込申込み	<インターネット申込み> 5月26日(月)～6月 8日(日) <郵便振込申込み> 5月26日(月)～6月 6日(金)
設備士再講習	8月 19日(火)	2/5	1		静岡商工会議所	各支部(持参・郵送)	6月23日(月)～27日(金)
設備士再講習	9月 26日(金)	3/5	1		静岡県プロパン会館	各支部(持参・郵送)	8月 4日(月)～ 8日(金)
充てん作業再講習	10月 14日(火)	1/1	1		静岡県プロパン会館	協会本部(持参・郵送)	8月25日(月)～29日(金)
業務主任者講習	10月 21日(火)	2/3	1		静岡県プロパン会館	各支部(持参・郵送)	8月18日(月)～22日(金)
設備士再講習	12月 12日(金)	4/5	1		静岡商工会議所	各支部(持参・郵送)	10月27日(月)～31日(金)
保安係員講習	1月15日(木)～16日(金)	2/2	2		静岡県プロパン会館	KHKへ インターネット申込み 郵便振込申込み	<インターネット申込み> 11月25日(火)～12月7日(日) <郵便振込申込み> 11月25日(火)～12月5日(金)
業務主任者講習	1月 30日(金)	3/3	1		静岡商工会議所	各支部(持参・郵送)	11月17日(月)～21日(金)
設備士再講習	2月 13日(金)	5/5	1		静岡商工会議所	各支部(持参・郵送)	1月 5日(月)～ 9日(金)

\*講習日・講習会場は申込人数等により変更する場合があります。また、申込日を変更する場合がありますのでお早めにお問い合わせ下さい。

**受講・検定料及びテキスト料金**

講習名	受講・検定料		使用テキスト料					単位：円
	単位：円		高圧ガス 保安法	高圧ガス 保安法分冊	液石法	テキスト	問題集 (日連編集)	計
丙種化学(液石)講習	インターネット申込	18,400	4,700			2,400	2,300	9,400
	郵便振込申込	18,900						
第2種販売講習	インターネット申込	12,500		1,800	3,500	2,400	1,800	9,500
	郵便振込申込	13,000						
業務主任者の 代理者講習		13,000		1,800	3,500	2,400	1,800	9,500
設備士第2講習		12,300			3,500	3,300	2,000	8,800
	技能試験	14,300						
保安業務員講習		12,000			3,500	1,800	420	5,720
充てん作業者講習	座学	免除無			3,500	2,000		5,500
	科目免除有	10,200						
	実習	24,600						
フレキ管講習	座学・実習	30,900				1,600		1,600
	実習のみ	26,800						
ポリエチレン管講習	座学・実習	12,600				2,625		4,200
	実習のみ	10,700						
保安係員(LP)講習	インターネット申込	9,600	4,700			1,500		6,200
	郵便振込申込	10,100						
業務主任者講習		4,500		1,800	3,500	2,300	700	8,300
設備士再講習		4,700			3,500	3,500		7,000
充てん作業者再講習		7,200			3,500	1,500		5,000

※ テキスト代金は、予定価格のため変更する場合があります。

※ テキスト購入方法は、希望するテキスト名等を明記し、代金とともに協会本部へ現金書留で送金して下さい。テキストは宅急便で送付しますが、送料は着払いをお願いします。また、講習会場でも販売します。

**講習概要**

資格取得講習	講習概要	義務講習	講習概要
<b>丙種化学液石講習</b> (高圧法第31条第3項)	高圧ガス製造保安責任者の内、丙種化学(液石)免状を取得したい方で、国家試験科目の一部免除を希望される方の為の講習です。 3日間の講習を受け、検定(学識・保安管理技術)に合格した方が、国家試験のうち「学識・保安管理技術」が免除され、「法令」のみの受験となります。	<b>保安係員(LP)講習</b> (高圧法第27条の2第7項)	高圧ガス製造保安責任者免状をお持ちで、LPガスを取り扱う第一種製造事業所において保安係員に選任されている方に係る講習です。 平成17年度の免状交付者で選任された方、平成17年度以前の免状交付者で新たに選任された方は、選任日より六ヶ月以内に受講して下さい。 また、前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内に受講して下さい。
<b>第2種販売講習</b> (高圧法第31条第3項)	高圧ガス販売主任者免状を取得したい方で、国家試験科目の一部免除を希望される方の為の講習です。 3日間の講習を受け、検定(保安管理技術)に合格した方が、国家試験のうち「保安管理技術」が免除され、「法令」のみの受験となります。	<b>業務主任者講習</b> (液石法第19条第3項)	第二種販売主任者免状所持者で、業務主任者に選任されている方に係る講習です。 平成17年度の免状交付者で選任された方、平成17年度以前の免状交付者で新たに選任された方は、選任日より六ヶ月以内に受講して下さい。 また、前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内に受講して下さい。
<b>業務主任者の代理者講習</b> (液石法規則第25条第3項)	業務主任者の代理者に選任される方で、講習によりその資格を取得したい方の為の講習です。 3日間の講習を受け、検定(保安管理技術・法令)に合格した方に講習修了証を交付します。 この修了証が資格証となります。	<b>設備士再講習</b> (液石法第38条の9)	設備士免状交付者の講習です。 平成17年度に免状を交付された方、平成16年度以前に免状を交付されていて、受講していない方は受講して下さい。 また、前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内に受講して下さい。 <b>業務に従事していなくても、免状交付者は受講義務があります。</b>
<b>設備士第2講習</b> (液石法第38条の4第2項第2号)	液化石油ガス設備士免状を取得したい方の為の講習です。(LPガスの家庭用、業務用消費者のLPガス設備の配管工事の作業を行いたい方の講習です) <b>1年以上の液化石油ガス設備工事に関する経験を必要とします。</b> 3日間の講習を受け、筆記試験(法令・配管理論等)に合格した方が、技能試験を受験することが出来ます。 技能試験合格者は免状を申請することが出来ます。	<b>充てん作業者再講習</b> (液石法規則第74条第2・3項)	充てん作業者終了交付者の講習です。 平成17年度に免状を交付された方、平成16年度以前に免状を交付されていて、受講していない方は受講して下さい。 また、前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内に受講して下さい。 <b>業務に従事していなくても、免状交付者は受講義務があります。</b>
<b>保安業務員講習</b> (液石法規則第36条第2項第37条第3項 準用)	保安機関において、一般消費者用LPガス供給設備や消費設備の点検・調査業務等に携わる方が必要とする資格です。 冷凍関係を除く高圧ガス製造保安責任者免状、高圧ガス販売主任者免状及び液化石油ガス設備士免状の交付を受けている方は必要ありません。 検定合格者に講習修了証を交付します。この修了証が資格証となります。		
<b>充てん作業者講習</b> (液石法第37条の5第4項)	新型バルクローリで充てん作業に携わるには、この資格が必要となります。筆記試験受験者のうち、一部免除ありの受験合格者の方には修了証を交付します。また、免除なし受験合格者の方は実習講習終了後、修了証を交付します。この修了証が資格証となります。		
<b>ポリエチレン管講習</b> (液石法関係例示基準準拠)	ポリエチレン管工法で工事するには、設備士免状以外にこの資格が必要となります。 平成9年3月31日以前の設備士免状交付者は、講義と筆記試験・実習講習を行います。平成9年4月1日以降の設備士免状交付者は、講義と筆記試験を免除することが出来ます。	<b>フレキ管講習</b> (液石法関係例示基準準拠)	フレキ管工法で工事するには、設備士免状以外にこの資格が必要となります。 平成9年3月31日以前の設備士免状交付者は、講義と筆記試験・実習講習を行います。平成9年4月1日以降の設備士免状交付者は、講義と筆記試験を免除することが出来ます。